

広報 鳥海の里

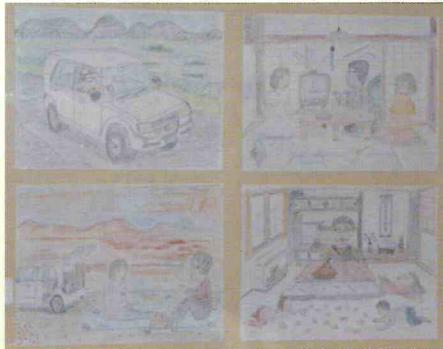
題字 開成支援課かえで寮 沢 口 金 男さん

第130号 平成19年12月25日
発行 秋田県心身障害者
コロニー保護者会

ホームページアドレス <http://www.fukinoto.or.jp/colony> E-mail colony@fukinoto.or.jp

保護者会事務局
TEL(0184)32-1082 FAX(0184)32-1083
生産品直売所「歩人」TEL(0184)33-4310
地域生活サポートセンター「歩人」TEL・FAX(0184)32-0123

秋田県心身障害者コロニー
秋田県由利本荘市西目町出戸字孫七山3の2
TEL(0184)33-2255 FAX(0184)33-2044



保護者会長賞

絵画（四季の楽しみ）
赤光支援課（こぶし寮）
木津川寅雄さん



管理者賞

刺し子（テーブルクロス）
開成支援課（あやめ寮）
田口 リエさん



ふれあい文化祭奨励賞

貼り絵（夜桜） 赤光支援課（こぶし寮） チームこぶし

主な内容

- * 第47回手をつなぐ育成会東北ブロック大会参加報告… 2～3
- * コロニー祭・夏祭り…………… 4
- * 行事スナップ…………… 5
- * 東北地区知的障害者福祉協会職員研究協議会岩手大会… 6
- * 新体系支援体制事業の様子…………… 7
- * 秋田わか杉大会参加報告・利用者の動き、他… 8



平成20年干支

第47回 手をつなぐ育成会東北ブロック大会



田口 良一前会長

表彰される

長年にわたり県育成会理事として、また施設保護者会会長としてご尽力されました功績に対して表彰状を授与されました。

(参加報告)

会長 相澤 栄治

「障害程度区分」と障害の定義／概念／名称

去る九月十五・十六日、青森県十和田市を会場に手をつなぐ育成会東北大会が開催されました。中央の情勢を全日本育成会副理事長松井美弥子氏報告から抜粋します。

はじめに、社会も育成会運動も、進むべき方向を模索しています。国際的な激動と連動し、乗り遅れず、先走らず、着実に進まねばなりません。育成会運動は、知的障害のある人とその家族の期待に応え、生き残るために、現時点での中央情勢報告を致します。

「障害者自立支援法の施行と運営上の改善」

障害者自立支援法は、四月より完全施行となりました。この法は、当初から「三年後の見直し」を前提としており、そのための本質的な議論と対応が不可欠であります。特に、就労支援策と所得保障は、三年以内に示されることが前提となっています。一方、介護保険制度の拡大による施策は前回の保険制度改革の際に、またもや積み残された課題であります。そのため厚労省は「有識者会議」を立ち上げて議論を重ねていますが、充分見えていないのが現状です。

介護保険制度の方式を基本に作られた新「障害程度区分」は、知的障害の「特性」を無視しており、支援度の測定が正確でない、というのが関係者の意見です。

その結果、利用者（障害者）においては利用の範囲、事業者においては報酬水準に影響し、不利な状況に追い込まれると言うものです。関係者は改善を求めましたが、その正確な報告は確認できません。早急に正常化されるべきです。

「障害者権利条約の採択と国内施策への反映」

昨年の歴史的な快挙は、国連での障害者権利条約の採択であり、千葉県における「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の制定でした。

育成会運動においては、成年後見事業を自らの手で実施する事を目指した「知的障害者の権利擁護システム構築に関する研究事業」の実施であります。まさに、国内外でそして官民挙げての取り組みが実現したのです。その背景には、障害のある人の長年の苦しみとそれを抜け出すべく、自らの意志と行動がありました。

この大会に参加して、育成会の働きとその努力に感動して来ました。そして、自分たちにできる事、すべき事は何かを改めて考えさせられました。

高まりを期待されました。

「本人活動の進展と早急に取り組むべき課題」

本人活動は育成会運動において欠かすことのできないものになりました。運動そのものが活性化され、豊かで深まりのあるものになっていきます。国連の権利条約議論の場で、「私たちのことは、私たち抜きで決めるな」という主張が、まさに常識として定着しました。

「今後の育成会運動の展望」

育成会は、知的障害者と家族の結の成果であります。実態把握に努め、私たちの思いを結実させるために今こそ力を合わせる時です。

（知的障害のある人と、その家族の幸せ）という視点のみの運動を開き、育成会活動を充実させることを確認致します。

おわりに、育成会運動は、本質的な再生をしていかなければなりません。皆様、異なるご理解とご支援を、何よりのご参加を心よりお願い申し上げます。

(参 加 報 告)

理 事 龜 卦 川 優 志

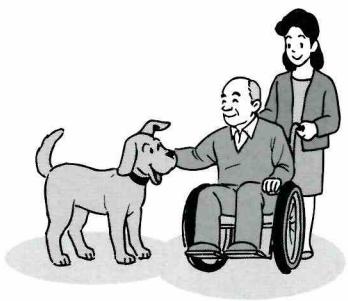
初日、私は第三分科会に参加しました。テーマ「福祉サービス」と題して、青森県代表の方が「居宅サービス」について、福島県代表の方からは「施設サービス」についての発表がありました。居宅サービスを初めて利用した時の不安と精神的苦痛など、また施設サービスについては、自立支援法による提供者利用者の不安、行政側の理解あるサービス、福祉促進などが強調されました。

重要事項については、本大会の決議文として全国育成会に提案すべきとの多数の意見を受け、分科会は終了しました。

夜は四〇〇名程の参加にて交流会が催され、郷土芸能や各県代表による余興などで盛り上りました。

大会二日目、東北育成会会长の挨拶に統いて、長年育成会活動に尽力された方の表彰に入り、当保護者会より前会長の田口良一氏が受賞されました。改めて会員一同お祝い申し上げたいと思います。

最後に記念講演「遙かなる縄文の声」と題して遺跡対策室室長岡田安博氏のスライド上映による熱のこもつたお話をありました。



● ● ● 成年後見制度一覧表 ● ● ●

類型	後見	保佐	補助
対象になる人	精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常状にある者	精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者	精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分な者
鑑定の要否	原則として必要		
申立人	本人、配偶者、四親等内の家族、市町村長など		
申立時の本人の同意	不 要		必 要
同意(取消)権の範囲	日常生活に関する行為以外の行為	民法13条1項に定める行為の一部 ※本人の同意が必要	
代理権の範囲	財産に関する法律行為についての包括的な代理権と財産管理権	申立ての範囲内で、家庭裁判所が定める特定の法律行為 ※本人の同意が必要	

※同意権～本人の行為に成年後見人等が同意することにより法律的に効果が認められることになり、同意を得ないでした契約は取り消すことができます。

代理権～本人に代わって契約などの行為を成年後見人がする権限をいいます。成年後見人等がした行為は本人がした行為として扱われます。

福 祉 情 報 ～「成年後見制度」

本大会にて驚いた事は、宮城県から参加された方の半数が知的障害者の方でした。さすが福祉改革を先じた県のふところの深さを感じました。毎年の大会となれば、慢性的感覚になりましたがちですが、参加することで改めて育成会組織の重要性を再自覚させられました。この子等の幸せを守るのは我々です。幸せと生きる権利と人権を守る為にも会員・本人共に手を取り、力を合わせて頑張つていきたいと思います。

来年の東北ブロック大会は秋田県で開催されます。たくさんの会員・本人たちが参加してくれることを願っています。

私たち、契約を前提とする社会に生きています。契約をするには、自分の行為の結果がどのようになるか判断ができる能力が必要となります。が、判断能力が不十分な場合、そのことによって不利益を被つてしまふことがあります。そうならないよう支援するための制度が成年後見制度です。

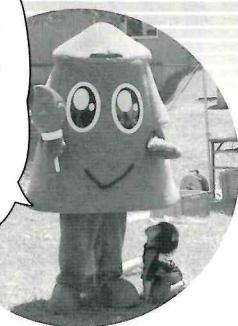
成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度の二つがあり、法定後見制度は、「後見」「保佐」「補助」の三つに分かれています。また、この制度は、判断能力が充分でない方の保護を図りつつ自己決定権の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーションの理念をその趣旨にしています。「任意後見」は、本人の判断能力が十分なうちに、任意後見責任者と契約を結び、判断能力が不十分になつた時に備えるものです。

まーるい心のキヤッチボール

コロニー

6/17

こんなのは
わが校園体マスコット
「スギッチ」です!!



秋田大学 民族音楽「ラミア」の皆さん



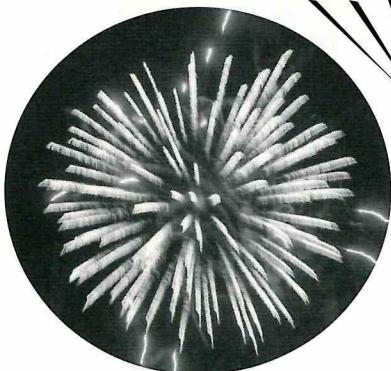
息の合った担ぎ手達

今晚は!!
皆さん
元気ですか~



今年も
ドッド~ひ
と

7/26



艶やかな浴衣美人達

音符アソブナツプ集

収穫感謝祭



皆さん、神妙な面持ちです



収穫に感謝、いただきまぁ～す

開成日帰り旅行



法体の滝～紅葉狩り

赤光外出



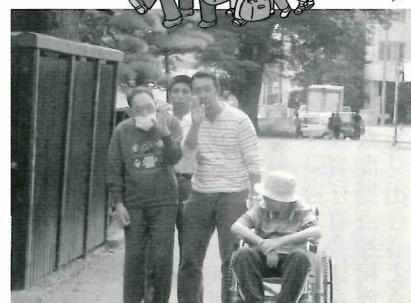
皆さん、おすましてハイ、ポーズ



白光旅行



莊内まで足を伸ばしました



東北地区知的障害者福祉協会職員研究協議会岩手大会

去る七月十九・二十日、盛岡市で東北地区知的障害者福祉協会職員研究協議会岩手大会が開催されました。分科会では、コロニーが新体系に移行してからの状況を報告しましたが、その内容について、発表原稿の中から抜粋します。

利用者本位のサービスの構築について

利用者ニーズの把握と個別支援計画

白光支援課主査
古田俊之

1 略

2、新体系移行準備作業

十八年度用に障害程度区分認定調査を取り入れたアセスメント票を作成する。

これまでアセスメント票は、年度毎に見直し改定されていたが、十八年度用には、身体状況やAIDLなど調査項目を一〇六項目の認定調査票と概況調査票に入れ替える形で作成した。

分がどうなるのかといふ
した。□□二では、リ

ら十八年度上半期にかけてアセスマントを通じて大まかだが、障害程度区分見込みを出した。アセスマントの過程でチームによる確認が行なわれているが、その後も繰り返し見直し・検討を行ない、新体系事業に向けたデータとした。

3、事業毎アセスメントの作成

アセスマント票等の様式は、毎年見直されてきたが、十九年度新体系移行に向けて、アセスマントから個

アセスメントと個別支援計画の
作成

これまでアセスメント及び個別支援計画作成には、チームアプローチを基本としてきたが、本人の状況把握からニーズの抽出までをチーム

同様に日々の作業活動を「生きかい」としてきただ人たちに活動の場を提供できないというケースが他にも発生している。

現状、サービス管理責任者会議を開催して、このような問題点を検討し、よりよい方向性を見出せるよう取り組んでいる。

で検証することとし、実施した。個別支援計画は、日々提供されるサービスの根拠となるものであり、計画したものは実行されなければならぬことを念頭に、立案に当たつた。

② 地域活動と生活介護

四

「〇〇二一」では、十五年ほど前から地域移行につながる事業を行なつてきており、近隣地域での施設外作業実習、施設内作業実習はもちろん、地域との交流を進める作業体験、地域交流、特徴的な事業としては、施設に在籍しながら地域でグループホームの模擬的な生活を経験する体験

ハウス等がある。中でも体験ハウスは地域移行の具体的なイメージにつながるため効果的であった。月1回2時間程度の活動を行う地元交流であつても、施

東京での活動は、地域交流会や講演会など、主に外部での活動はそれだけでも生活の刺激となり、楽しみになっていた。しかし、この数年間で経費の問題など、本筋

とで規模を縮小せざるを得ず、体験ハウスは現在施設内で形を変え、継続している。また地域交流、作業体験も回数など制限が大きくなつていいが、どうにか継続している。しか

し、生活介護の事業の中で施設内実習や利用者同士で作業に出かけるような作業体験を行なえるのか、どのような枠で参加が可能かはいまだ検討中の部分です。買物など3つ提出

詫中の部分です。貰い物などの外出に
関するニーズと同様に利用者の希望は多く、ケアプランへの載せ方や
載せても本当に実現していくのであらうか、載せた場合の職員の確保

が①のケースと同じく制約がある。目的、実施方法などを工夫し、出来るだけ継続できるようにしているが、回数、参加人数等減らざるを得ない。

い状況にある。また施設内の作業実習についても、生産性や成果よりも、それぞれの生きがい活動の場になつ

ていた。現状、サービス管理責任者会議を開催して、このようないくつかの問題点を検討し、よりよい方向性を見出せるように取り組んでいる。

新体系 支援体制事業の様子

就労継続支援B



軍手作成

スノーポール作成

開成支援課授産では、就労継続支援事業（B型）を行なっています。この事業は、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力の向上や維持が期待される方を支援するものです。

現在、窯業・木工科、編物・縫製科、園芸科、果樹・畜産科の四科、六十九名の方が利用しており、グループホーム等からは二十三名の利用があります。祭日を除く週五日、それぞれの科で生産活動に励んでいます。

（十一月三十日現在）

生活介護事業



ぬり絵



花壇作り

赤光支援課では、利用者へのサービスとして、毎週火曜日の午後に、四つの班に分かれてレクリエーション活動を行なっています。昔なつかしのぬり絵や歌や遊びを取り入れたり、収穫を楽しめるように草花を育てたりと利用者が笑顔で楽しめることを目的に行なっております。

自立訓練 (生活訓練) 事業



配膳の手伝い



喫茶「望海」での実習

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者を対象としています。サービス内容としては、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を実施しています。

白光支援課では、四名の利用者が対象となつており、能力に応じた個別支援計画を元に、地域生活を目指してがんばっています。



秋田わか杉大会参加報告

去る10月13日～15日、我が県で行なわれた、第7回全国障害者スポーツ大会「秋田わか杉大会」に銀杏支援課の高橋秀樹さん、藤山則親さんの2名が秋田県選手団の一員として参加しました。秀樹さんは2年連続で陸上競技に、則親さんは2年振りでボウリング競技に出場しました。



藤山さん

高橋さん

大会期間中は好天に恵まれ気持ちよく競技を行なうことが出来ました。初めのうちはホスト県ということもあってか、少し緊張していた2人でしたが、閉会式の時には他県選手団の皆さんに「また会あう」とハイタッチをして別れを惜しんでいました。

成績のほうは2人とも入賞できず、残念な結果でしたが、逆にそれが闘志に火をつけたようで「来年の大会には是非とも出場したい」と意欲的に話していました。

(報告 銀杏支援課主任 加賀谷淳志)

◇利用者	
五月三十一日	かつら寮 加賀谷一志さん(四十三歳)
七月二日	はまなす寮 滝川佐津子さん(六十六歳)
七月十四日	こぶし寮 佐藤 資郎さん(六十六歳)
七月二十五日	かつら寮 高橋 正巳さん(五十五歳)
八月二十七日	けやき寮 高橋 富一さん(五十五歳)
九月九日	つつじ寮 鋼三さん(六十八歳)

ご冥福をお祈りいたします

十月十五日	
みずき寮	黒木 春男さん(七十歳)
十月二十九日	つづじ寮 須藤 勝史さん(六十九歳)
木村宮子さんの父	佐々木 博文さん
原田秋子さんの母	藤 敏明さん
ヤスさん	森 千代子さん

◇保護者	
ひまわり寮	木村宮子さんの父
あじさい寮	堀太郎さん
けやき寮	ヤスさん

◆利用者の動き	
《入所》	高橋 優子さん
七月十二日付	創生園さざんか寮
能代市	(故)高橋 文雄様
(故)	佐津子さんの保護者様
能代市	由利本荘市 黒木次男様
(故)	瀧川信治郎様
秋田市	（故）春男さんの保護者様
秋田市	（故）一志さんの保護者様
仙北市角館町	加賀谷 清次様
由利本荘市西目町	（故）久之さんの保護者様
仙北市角館町	海士剥簡易郵便局様

九月十一日付	横手市山内 高橋 久次郎様
十月三十日付	由利本荘市西目町 田中史子さん
銀杏園はまなす寮	銀杏園はまなす寮
十一月一日付	金村桃子さん
銀杏園けやき寮	銀杏園けやき寮
七月十一日付	佐藤紀代巳さん
七月三十日付	佐藤 紀代巳さん
創生園あかしや寮	佐藤 紀代巳さん
十一月三十日付	佐藤 紀代巳さん
開成園かえで寮	佐々木 博文さん
開成園かえで寮	佐々木 博文さん
今野正幸さん	千代子さん
藤敏明さん	千代子さん
藤敏明さん	千代子さん
森 千代子さん	千代子さん

(個人情報の取り扱いでは個人情報保護法に基づき掲載しています。)